

会 議 記 録 (概要)

会 議 名	令和4年度第1回三田市総合文化センター運営評価委員会
日 時	令和4年6月20日(月) 14時00分から15時45分
場 所	三田市総合文化センター2階 会議室1
出 席 者	関谷副委員長、山本委員、川原委員、山口委員、林委員、鏑木委員
事務局等	(市民協働室) 横溝参事 (文化スポーツ課) 嘉土課長、山崎副課長、堀係長、上野
指定管理者	北村館長、浅田、江口
添付資料	次第、資料A、資料B、資料C、資料D、資料E
傍 聴 者	1名

会議概要

1 開会

- ・傍聴報告：傍聴者1名

2 協議事項

① 前回審議意見書に記載のあった質問に対する回答(指定管理者)【資料E】

指定管理者：質問1について、一般にSNS広告では、表示回数を示すインプレッション数、広告がリツイートされた回数を示すリツイート数、いいね数等が効果測定の主な指標となっており、動画配信であれば再生数が重要視されている。当館でもインプレッション数や閲覧者からリアクションのあった回数を示すエンゲージメント総数に着目しており、来館者がSNS経由で公演等を認知した割合を単年度比較で調査している。質問2については、特にトラブル等はなかった。コロナ禍での緊急事態宣言下ではチケットの払い戻し等も積極的に行ってきた。質問3については、希望があれば適宜対応させていただく。質問4については、今年度から市のモニタリングシートに年度取り組み目標を設定して、5段階で評価する仕組みが備わっている。翌年の事業計画に自己評価が記載されることはないが、モニタリングの結果に一本化して示されるようにしている。

委 員：コロナ禍における貸館業務では、予約の取消や別日への変更等で非常に難しい対応を強いられたことと思う。

指定管理者：緊急事態宣言期間中の予約の取消に関しては、キャンセル料を徴収することなく全額を返金するなど、一定の判断基準を設けて対応していた。

副委員長：2年間コロナ禍での館運営が続いている影響で、閉館や時短営業等の期間もあったと思うが、指定管理料の減額について市と協議はあったか。

事務局：事業の中身と管理上の費用を精査したうえで、指定管理料の減額は行わなかった。

指定管理者：管理コストにあたる指定管理料を減額されることはなかったが、貸館の施設使用料がコロナ以前に比べて大幅に減収となったことは痛手であった。代わりに光熱水費等のコストが下がったことを受け、うまく減額調整をしながらの館運営であった。

副委員長：閉館中は日割りで指定管理料が減額されたという施設もあったため、心配して

いたが安心した。

委員：館の経年劣化に伴った修繕について、現時点での進捗具合はいかなものだろうか。

事務局：経年劣化の更新時期に沿って計画を策定している。指定管理者が負担するのは軽微な修繕のみである。

② 令和3年度事業計画、事業不図について（指定管理者）【資料C,D】

委員：資料Dの8ページに記載の、さとのねラウンドテーブルで得た意見をどのように施設運営に活かしていこうと考えているか。

指定管理者：第1回目は郷の音ホールに期待することをテーマに開催した。郷の音ホールの集客問題や外から見れば何をやっているのかわかりづらいなど様々な意見がでた。次回以降はもう少しテーマを絞って開催する予定。

委員：収支報告に問題はなかった。昨今はコロナの影響が少しずつ軽減されつつある一方で物価や光熱水費等の値上がりが心配だ。指定管理料を増やすなど、今後の値上がりの部分をどう吸収していくかが重要である。

指定管理者：現状は指定管理料の中で出費をコントロールできているが、今後の経費管理に大きく影響することを懸念している。利用料収入をさらに上げる工夫を模索したい。

委員：今まで通りの運営では今年度以降は赤字になる可能性も高いと思われる。指定管理料増額の申請も視野に入れるべきである。

指定管理者：他の自治体の施設では、光熱水費が前年度比130%であったという話も聞いている。現状の物価高が長期に渡り続くようならば、市との協議の機会も必要だと

考えている。

委員：2年半のコロナ情勢のなかで多くの市民団体は活動に苦勞してきた。コロナ禍での苦勞やしんどさから得られた教訓はあるか。

委員：コロナ禍において、緊急事態宣言下でも市民文化祭等の展示事業だけはずっと継続してきた。令和2年はコロナ対策を徹底して乗り切ったため、翌年度は郷の音ホールは安心だという気持ちで市民の立場として心の中にあっただ。

指定管理者：中止にすることよりも、どのようにして実施するかを考えられるようになったのがコロナ禍で得た教訓である。

委員：市民に愛着をもって利用してもらえる施設運営を期待したい。我々は全力で支援する。

委員：現状、ビルメンテナンス全般はグループ構成企業の管財会社が実施しているようだが、コストの面から他の企業への委託も視野に入れたほうが良いのではないか。

指定管理者：コストがかかるという点は否めないが、365日技術者が常駐している一流のビルメンテナンス企業であるため、高いコストメリットが得られていると実感している。

委員：委託費が指定管理料内で収まるなら問題はないが、そうでないなら積極的に他の競合企業も把握しておくべきである。

委員：自主事業を決めるプロセスが市民からは見えづらい。どのような仕組みで事業を企画しているのか。

指定管理者：各部門に分かれてプロデューサーを配置している。当初は市の管理運営基本計画に基づいた事業企画をしていたが、令和2年度以降はコロナの影響もあり、事業担当者内でのミーティングで決めている。

委員：ホール職員だけでなく、市民の意見を積極的に取り入れていくべきである。

指定管理者：市民との事業企画は、積極的にヒアリング等を行い実施している。今後定期的に開催するであろう郷の音ラウンドテーブルを機能させていきたい。

委員：令和元年度からの利用者の減少について、お金を払う利用者以外の呼び込みについてはどのように考えているか。

指定管理者：今まで公益を重視した事業活動を行ってきたが、今後も周辺市域の中核施設としての役割を担っていきたい。三田市以外の近隣市町からも足を運んでいただけるような市民参加型の事業を展開していきたい。

委員：自治体の税収が減っていくなかで、文化芸術活動においては、近隣自治体とどのように連携していくべきか。

事務局：阪神間では条例に基づき連携している。自治体連携は文化ビジョンにも明記されているため、今後十分に検討していきたい。

副委員長：行政区、受益者負担の関係性は難しい。三田市民は三田市に納税しているのだから安く施設を利用できるのは当然である。お金以外の面で広域的に市外の方の施設利用を促す方策を考えるべきである。広域的な視点で互いに協力して生き残っていくべき時代に突入してきているように感じる。

委員：動画配信の進捗はいかがだろうか。

指定管理者：公演の動画を撮影し随時アップしているがフォロワー数がなかなか増えない。チャンネル登録者数がより一層少ない個人のチャンネルから動画をアップロードしても視聴回数は伸びづらいため、一般の方が撮った動画を郷の音ホールの公式 YouTube チャンネルにアップロードする動画配信代行サービスを始めたが、まだ施設利用者の認知が不十分である。

委員：画期的な取り組みである。

委員：親の知らないところで子どもが郷の音ホールの催事の情報を知っており、ホールに行きたがることもある。魅力的な事業運営に感謝している。

指定管理者：施設運営をしている側として一番嬉しい言葉である。

3 今後の予定

4 その他

5 閉会